

# 中山間地域等直接支払制度

## 第4期対策の取組事例



平成30年5月  
農林水産省

# 事例の内容

## 1 集落協定の統合などの広域化・集落間連携、事務局体制の整備により取組体制を強化した事例

- |                            |    |                          |    |
|----------------------------|----|--------------------------|----|
| ① 枝幸集落協定(北海道枝幸町)           | …1 | ④ 大島区農業振興会集落協定(新潟県上越市)   | …4 |
| ② やしま集落協定(秋田県由利本荘市)        | …2 | ⑤ 小羽地区広域集落協定(富山県富山市)     | …5 |
| ③ かねやま中山間広域事業体集落協定(福島県金山町) | …3 | ⑥ 安城1、安城2、杵束集落協定(島根県浜田市) | …6 |

## 2 法人・生産組織等が中心となり、農地集積や6次産業化などの取組を実施している事例

- |                     |    |                     |     |
|---------------------|----|---------------------|-----|
| ① 永井集落協定(山梨県北杜市)    | …7 | ④ 木場集落協定(長崎県松浦市)    | …10 |
| ② 大野瀬集落協定(愛知県豊田市)   | …8 | ⑤ 一ツ木集落協定(鹿児島県さつま町) | …11 |
| ③ はちたか集落協定(岐阜県中津川市) | …9 | ⑥ 勝山集落協定(沖縄県名護市)    | …12 |

## 3 地域外・農外との連携により、人材確保や活性化に取り組んでいる事例

- |                    |     |                    |     |
|--------------------|-----|--------------------|-----|
| ① 筆甫中区集落協定(宮城県丸森町) | …13 | ③ 井仁集落協定(広島県安芸太田町) | …15 |
| ② 上世屋集落協定(京都府宮津市)  | …14 | ④ 谷ノ内集落協定(高知県越知町)  | …16 |

## 4 超急傾斜農地保全管理加算・樹園地の取組事例

- |                     |     |                    |     |
|---------------------|-----|--------------------|-----|
| ① 沢戸集落協定(埼玉県秩父市)    | …17 | ③ 方地区集落協定(和歌山県海南市) | …19 |
| ② 平生産管理組合協定(長野県長野市) | …18 | ④ 伍位軒集落協定(福岡県みやま市) | …20 |

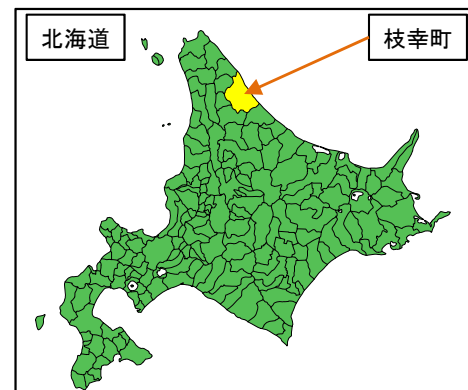
## 5 その他の特徴的な取組事例

- |  |     |
|--|-----|
| ① 東鷹栖集落協定(北海道旭川市:「たんぼアート」を活用した都市住民との交流)  | …21 |
| ② 梁川ひつじ飼育者の会(岩手県奥州市:めん羊導入により耕作放棄地の発生を防止) | …22 |
| ③ 上入田集落協定(奈良県天理市:森林・山村多面交付金の取組との連携)      | …23 |

## 事例 1-①

# 集落の統合による広域的な農地の維持・管理（北海道枝幸町枝幸集落協定）

えさしちょう えさし



- 町内2集落が連携して広域の協定を締結し、農作業受託組織の作業エリア拡大や担い手不足解消を柱とした新規就農者等への支援を行い、継続的な農地の有効利用の取り組みを実施。

協定面積：8,075ha（全て草地） 交付金額：12,313万円（個人配分50%、共同取組活動50%）  
協定参加者：農業者115人、農業生産法人8 協定開始：平成12年度

### 地区の概要

- 当地区は、北海道最北部、宗谷総合振興局管内の最南部に位置し草地主体の酪農専業地帯。
- 本制度に取り組んできたが、TPPによる酪農情勢への不安や、後継者不足及び高齢化による離農などにより、荒廃農地の発生が危惧されたことから、第4期対策から枝幸・<sup>うたのぼり</sup>歌登の2集落を統合し全町をエリアとした広域の協定を締結。
- 農用地保全活動を行いながら、農作業受託組織のエリア拡大に対する支援、新規就農者の誘致促進、酪農研修生受入体制確立、ヘルパー及びオペレーターの人材確保など関係機関等と連携し継続的に営農できる体制づくりに取り組んでいる他、鳥獣害対策や農村景観整備など多様な活動を実施。



【農道草刈作業】



【排水路清掃作業】

### 取組の特色

- 集落協定を統合し広域化したことで、農作業受託組織の作業範囲が拡大し、継続的な農業生産体制を構築。高齢農業者の農作業負担が軽減され、営農を継続できる環境が整備されたことに加え、離農跡地を引き受ける担い手が増え、農地集積を通じて荒廃農地の発生防止に寄与。
- 本制度の活用により、トラクターなど大型農業機械を導入し、コントラクター事業を推進した結果、旧枝幸集落でのコントラクター会社設立に発展し、農作業受託面積の拡大・農作業の効率化に寄与。  
（受託面積：1,600ha（H26）→2,251ha（H28））
- 新たな担い手の確保を目的に、町・JA・普及センター等と連携し、新規就農・ヘルパー・酪農研修の希望者を対象としたセミナーを毎年開催。（H28：新規就農者1名）
- 農業生産向上の活動として、草地整備及び排水改良などを毎年実施し、低生産性農用地の減少に伴い協定農用地の拡大に貢献。  
（協定面積：8,035ha（H26）→8,075ha（H28））



【農作業受託組織による収穫作業】

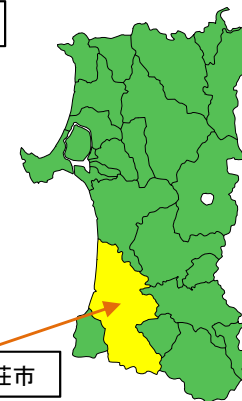


【新規就農者誘致促進セミナー】

## 事例 1-②

# 土地改良区を中心とした広域的な農地の維持・管理（秋田県由利本荘市やしま集落協定）

秋田県



ゆりほんじょうし

- 旧矢島町内における55協定を統合することにより、土地改良区に事務を一本化し事務負担を軽減するとともに土地改良区を中心とした生産基盤の整備と地域農業の維持・管理を実施。

協定面積：405ha（田） 交付金額：4,753万円（個人配分53%、共同取組活動47%）  
協定参加者：農業者294人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

### 地区の概要

- 当地区は、秋田県南部に位置し、起伏の多い山麓地帯であり、豊富な水資源を活用して主に水稻を栽培。  
やしままち
- 旧矢島町内では、集落人口の減少と高齢化、農業の担い手不足等の地域の将来を懸念し、本制度の取組を開始。
- 平成16年度には、旧矢島町内で55協定が存在していたが、高齢化等により、農作業に加え、活動に係る調整や交付金に係る事務を行うことが困難となった協定が複数存在。
- 市、集落代表者及び土地改良区で協議を重ねた結果、第2期対策から、55協定を1協定に統合し、旧矢島町全域をカバーする広域協定を締結するとともに土地改良区も協定に参加。交付金に係る事務を土地改良区が担うとともに、地域全体で農地や水路・農道を維持管理する体制を構築。



【集落協定の総会開催】



【共同作業後のほ場】

### 取組の特色

- 協定の統合で交付金規模が大きくなったことから、事務担当者を配置するための経費を確保。協定事務を土地改良区に一本化し、協定参加者の事務負担を軽減。
- 地域に交付される交付金を一元的に管理し、災害時の復旧に本交付金を集中させるなど、地域全体の農地保全を念頭に置き、交付金を重点的、効果的に運用。
- 協定農用地では主食用米のほか酒米にも取組み、地元酒蔵に出荷。また、高収益作物のアスパラガス、花きのリンドウを導入するなど所得向上に向けた取組を実施。  
【販売額(アスパラ、リンドウ)：12,000千円(H27)→16,000千円(H29)】
- 管理作業に係る担い手の負担軽減と品質向上のため、交付金を活用したラジコンヘリでの共同防除を実施。
- 集落が主体となり地元中学生の農業体験学習を行い、農地の維持管理の大切さを次世代に伝える取り組みを実施。



【中学生の農業体験学習】



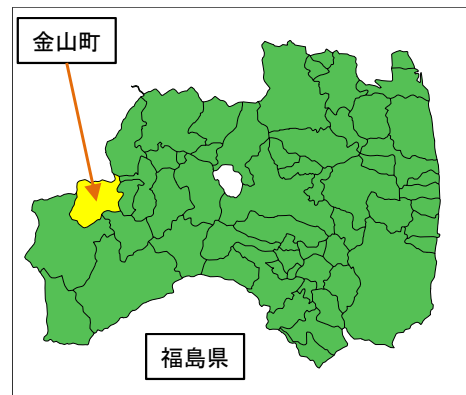
【ラジコンヘリによる防除作業】

# 事例 1-③

## 1町1協定による広域的な農地の維持・管理

(福島県金山町かねやま中山間広域事業体集落協定)

○ 広域の集落協定を締結し、共同活動の活性化や事務作業の低減を進め、農業維持活動の推進に向け1町1組織を構築。



協定面積：121ha（田） 交付金額：11,997千円（個人配分40%、共同取組活動40%）  
協定参加者：農業者362人、農事組合法人 1、農業生産組織 3 協定開始：平成12年度

### 地区の概要

- 当地区は、福島県西部に位置し、新潟県に隣接。只見川沿いに点在する農地で、主に水稻を栽培。
- 本制度の3期対策では19協定が活動していたが、高齢化や担い手不足により、5年間の営農継続への不安や事務負担の難しさ（パソコン作業等）を理由に継続が困難になる協定が発生。
- 町が主導的な役割を果たし、協定毎の負担を軽減すべく、事務を1本化することで話し合いを重ね、第4期対策から、地域全体で農地を維持管理する1町1協定の広域組織の体制を構築。集落連携・機能維持加算（広域化支援）にも取組み。

ただみがわ



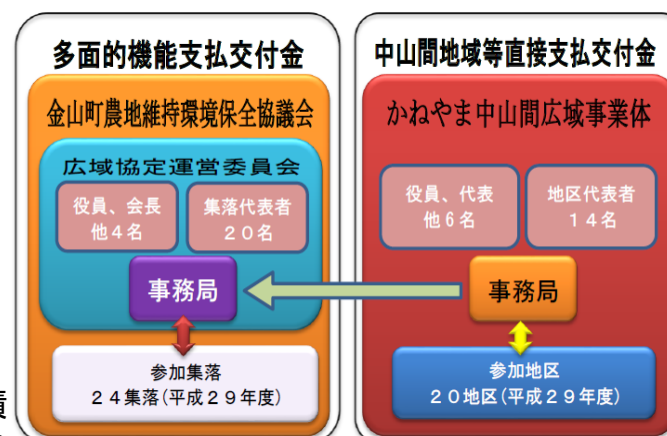
水路掃除の様子



広域化へむけた全体説明会

### 取組の特色

- 協定事務は、多面的機能支払交付金の事務を含め「金山町農地維持環境保全協議会」に一元化。高齢化が進む中、集落毎に行っていた事務作業の集約化により、協定参加者は、農業生産活動のみに集中でき、本制度の取組の継続を確保。
- これまで集落ごとに管理・運用していた交付金を一元管理することにより、広域組織が事務担当者を雇用（事務経費は本交付金の集落連携・機能維持加算（広域化支援）を活用。）。
- 広域化による役員は本交付金と多面的機能支払交付金の役員を兼任とし、両交付金の総会や役員会を同日に開催するなど工夫。その結果、町担当者の負担が軽減。
- 広域化により共同取組活動の報酬が統一され、他の集落等で人手が足りないときに協力できる仕組みを整備。
- 広域の集落協定締結により、本制度に未取組であった集落や取組を断念した集落が参加（取組面積の拡大 3期→4期：33ha増加）



「金山町農地維持環境保全協議会」の体制

## 事例 1-④

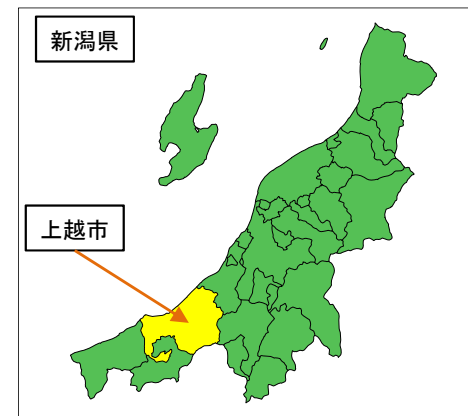
### 広域集落協定による継続的営農体制の確立

#### (新潟県上越市大島区農業振興会集落協定)

- 広域集落協定の拡大により、農地の維持体制や集落間の支援体制(お助け隊)の整備、農産物の販売促進等に取り組み、地域活性化を推進。

協定面積：219ha(田) 交付金額：4,999万円(個人配分54%、共同取組活動46%)

協定参加者：農業者194人、非農業者35人、生産組織1、水利組合1、農業振興公社1、株式会社1 協定開始：平成22年度



#### 地区の概要

- 当地区は、上越市の東部に位置する国内有数の豪雪地帯であり、主に水稻を栽培。
- これまで、個々の集落が共同取組活動を通じて、営農の基礎となる農道や水路を保全し農地と農業を守ってきたが、高齢化により農地の維持・管理、担い手・後継者不足、事務負担等の支障が発生。
- このような中、協定事務の負担軽減を主な課題とし、集落間連携の可能性を検討するため、「大島区直接支払推進連絡会議」を設立。各集落や地域の現状と課題を把握しながら話し合いを重ね、平成22年度に8集落協定が統合して広域協定を締結。その後も加入促進を図り、現在では14集落が参加。



【協定農地の様子】



【共同取組活動の様子】

#### 取組の特色

- 協定の広域化に伴い、地域で高齢農家等の農作業支援や地域農業の共同活動支援を行う(公財)大島農業振興公社(協定参加者)が交付金の申請・支払い等の事務の一部を担うことで、事務負担を軽減(共同取組活動として交付金を事務経費に充当)。
- 協定の広域化により、集落間での農地情報の共有が図られ、担い手の農用地の利用集積が平成28年度には協定内の約4割程度まで進展。
- 高齢農業者等が耕作できなくなった場合、その集落だけでなく協定内の他の集落でサポートする体制を整備したほか、小規模・高齢化集落を支援するため有志が集まり農道の除草等を行う「お助け隊」を創設(お助け隊H28実績:参加人数9人・農道の草刈り(延長3km))。
- 地域のお米をPRするために「おおしま育ち」と銘打った米の販売用の袋や箱、チラシを作成し、個人販売に活用しており、今後イベント等での活用も予定。( (公財)大島農業振興公社での販売額:5,216千円(H28実績))



【お助け隊の様子】



【PRチラシ】

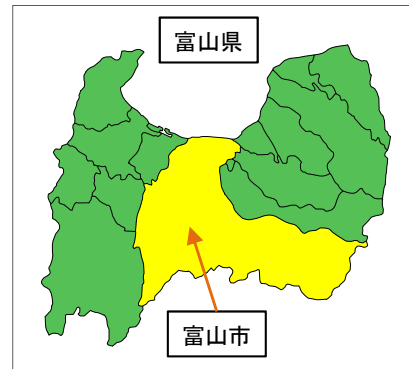
## 事例 1-⑤

# 次世代につながる中山間地域農業を目指して（富山県富山市小羽地区広域集落協定）

こ ば

○有機農業と6次産業化に取り組む2つの農地所有適格法人と農家が手を結び、中山間地域における農地の保全と6次産業化により地域を活性化。

協定面積：38ha（田） 交付金額：928万円（個人配分95%、共同取組活動5%）  
協定参加者：農業者25人、非農業者17人 協定開始：平成12年度



### 地区の概要

- 当地区は、富山市中央部の山間地に位置し、水稻を中心に栽培する6集落で構成。
- 個々の集落が本制度に取り組み、水路・農道の管理、農作業の共同化及びエゴマ栽培等により耕作放棄の発生を抑制。
- しかし、高齢化・過疎化の進行により集落ごとの営農に支障が生じてきたことから、地域で有機農業や6次産業化に取り組む2つの法人と連携し、法人が営農継続困難な農用地の引き受け手となるとともに、事務負担の軽減を図るため平成27年度に6協定が統合し広域連携協定を締結。【法人への農地集積(H28):約18ha(47%)】



【協定農地の様子】



【法面の草刈作業】

### 取組の特色

- 協定の広域化に伴い、これまで経費を計上せず各集落協定で行ってきた事務作業について、共同取組活動経費より経費を確保し、協定参加者から事務担当者を選任することで、事務の一元化を図り、事務に係る負担を大幅に軽減。
- 集落連携・機能維持加算の取組として、協定参加者である法人が、県外から加工・販売を担う新たな人材を確保。パンやマフィン等の焼菓子製造、シュークリームや生菓子の新商品開発等の担当として活躍し、東京の物産展へ出展するなど6次産業化の取組を展開。  
【新たに開発された商品：6品（H27）、2品（H28）】
- 地域のNPO法人がイベントを企画し、協定農用地において農業体験などに取り組むとともに、協定農用地で収穫された食材を使用し、休校となった小学校を拠点に地元産そばを使ったイベントを開催するなど地域を活性化。



【有機栽培された素材を活かした加工品】

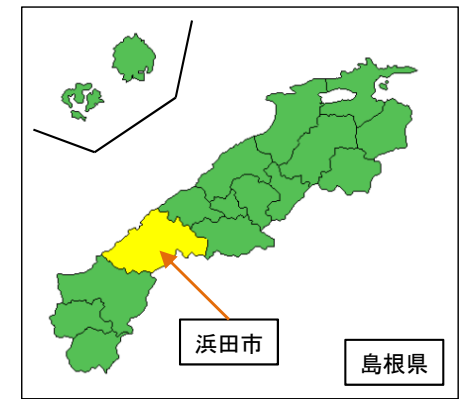


【「ふゆまつり」でそばを堪能】

# 事例 1-⑥

## 集落連携による協定の広域化と農業振興

(島根県浜田市弥栄町の広域3協定 (安城1、安城2、杵束協定) )



○ 町内に複数ある集落営農組織の連携協議会設立を契機に、広域の集落協定を締結し、農業生産活動の他、農産物の加工・販売も展開し、地域一体となった農業振興を推進。

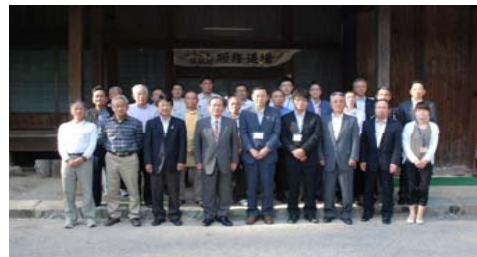
協定面積：269ha (田) 交付金額：4,327万円 (共同取組活動100%)  
協定参加者：農業者252人、農地所有適格法人8、その他7 協定開始：平成12年度

### 地区の概要

- 当地区は、中国山地のほぼ中央に位置し、人口1,400人弱、約9割を山林が占める中山間地域。
- 集落単位の19協定が本制度に取組み、地区内の集落営農組織と連携し、水路・農道等の管理や共同利用機械の導入等を実施。
- 一方で、集落営農組織は、設立から30年を超える組織もあり、役員やオペレーターの世代交代や後継者確保の危機感から、平成27年度に「弥栄自治区集落営農組織連携協議会」を設立し、組織間の連携を強化。
- 平成27年度に同協議会が主体となり、これまで集落ごとに締結していた19の協定を3つの広域協定に再編。



【協定農用地】



【協議会の設立】

### 取組の特色

- 集落単位による農業生産活動の継続が困難となった場合に備え、弥栄自治区集落営農組織連携協議会がカバーする体制を整備。具体的な取組として、協議会が主体となり、集落で保全管理も困難な農地を放牧等により管理を実施。
  - 同協議会は、集落連携・機能維持加算を活用して、人材を確保し、各協定の事務支援や弥栄地域全体での販売戦略を展開。
  - 地区の特産品として、どぶろく、ライスバーガー、焼き米の加工販売を行うほか、超急傾斜農地保全管理加算を活用して、弥栄米のブランド化にも取り組み、平成28年より「秘境奥島根弥栄」として販売を開始。
- |                    |          |
|--------------------|----------|
| ○ 加工品の販売額(H28)     | : 約550万円 |
| ○ ブランド米の販売額(H28産米) | : 約820万円 |
- 将来に亘り農地等を維持管理していくため、集落戦略作成に向けた話し合いを活発化。



【集落営農放牧による農地管理】



【ブランド米(秘境奥島根弥栄)】